

令和7年11月14日付け公告第219号による脱水汚泥収集運搬及び汚泥処分業務（夜間便2号・セメント原料化）に係る留意事項について

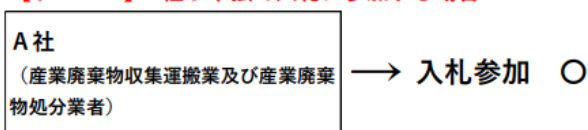
○入札公告第2項第1号エに記載の資格要件のイメージは以下のとおりです。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

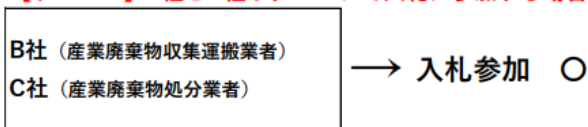
(1) 単独の者及びグループの構成員に共通する資格要件

エ 本件入札に参加する単独の者及びグループの構成員は、他のグループの構成員として本件入札に参加していないこと。併せて、本件入札に参加するグループの構成員が、単独の者として本件入札に参加していないこと。

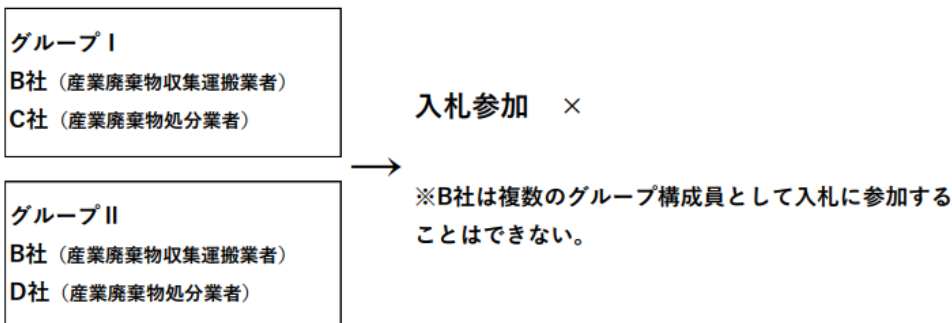
【ケース1】A社が単独で入札に参加する場合



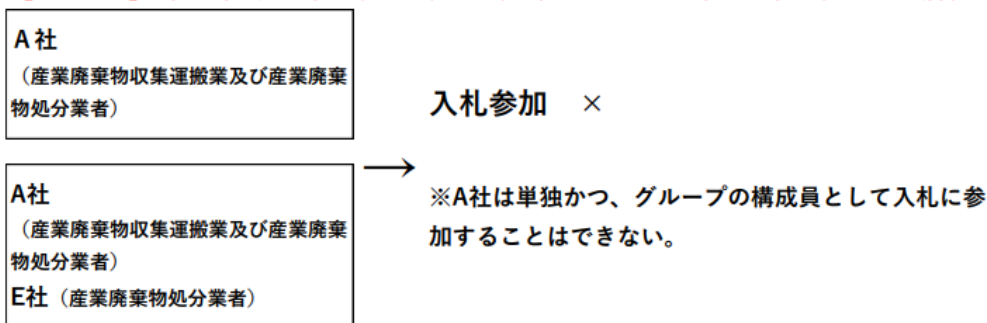
【ケース2】B社とC社がグループで入札に参加する場合



【ケース3】B社がC社、D社それぞれとグループを組み入札に参加する場合



【ケース4】A社が単独で入札に参加し、かつ、E社とグループを組み入札に参加する場合



※ケース3、ケース4の内容で入札参加資格の確認申請があった場合は、入札参加資格がない者となり、入札に参加することができませんのでご注意ください。

